

# 施策 14-1 未来の礎となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

## 施策の目標

(めざす姿)

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 確かな学力の育成

- ・各市町における学力向上に向けた取組が組織的・計画的に進むよう、各市町教育委員会と市町や学校が注力する取組内容について協議を行っています。
- ・若手教員等の授業力の一層の向上に向け、モデル校を指定し(8市町32校)、授業力向上アドバイザーが若手教員等の授業について継続的、重点的な指導・助言を行っています。あわせて、若手教員同士が授業を参観したり、日頃の実践や悩みを交流したりする研修会を開催し、若手教員の意欲の向上を図っています。
- ・国語および算数・数学の効果的な少人数指導を推進するため、推進校を64校指定し、学力向上アドバイザー等による指導・助言を行っています。加えて、効果がみられた実践例について、研修会等を通じて普及に取り組んでいます。
- ・各学校において授業改善の取組が一層充実するよう、市町教育委員会を通じて要請のあった小中学校等へ県の指導主事を派遣し、授業改善の取組を支援、各学校の要望に応じた指導・助言を行っています。
- ・令和7年度第2回みえスタディ・チェックでは、学習指導要領の趣旨をふまえて、授業改善の成果や、児童生徒の学力定着の状況をよりの確に把握できるよう、内容の一層の充実を図っています。
- ・学習習慣の確立に向け、モデル校を指定し(2校)、学習習慣の確立について専門的知見を有する大学教授等を招聘し、指導・助言を得ながら、学ぶ意義や家庭での学習方法、効果的な時間の使い方について学び、実践し、振り返る取組を行っています。あわせて、県内の小・中学校教職員を対象に、取組状況を周知する研修会を開催します。
- ・少人数学級の取組として、児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、小学校において、引き続き本県独自に1、2年生での30人学級(下限25人)を実施しています。また、中学校において、本県独自の取組として新たに国を先取りして1年生での35人学級(下限撤廃)、2年生での35人学級(下限25人)を実施しています。さらに、国に対して、中学校の全学年における35人学級の推進を要望しています。

#### ② 豊かな心の育成

- ・児童生徒の自己肯定感の涵養に向けて、経験や職種に応じた実践力が高められるよう法定・悉皆研修を実施しています。また、県内の好事例をふまえて受講者同士で協議をする研修を実施し、各校での実践につながるよう取組を進めました。モデル校支援事業においては、学校単位であったモデル校を、中学校区、地域等、広域での支援もできるよう拡大し、効果的な授業づくりや学校づくりに向けた校内研修支援を進めることで、教職員の資質・能力の向上に取り組んでいます。
- ・命を大切にする心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各市町・学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議(5月15日開催:64名参加、8月20日開催:99名参加)や、市町教育委員会や学校が開催する研修会等への道徳教育アドバイザーの派遣を行い、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施し

ています。

- ・令和6年に発足した、家庭や学校、地域、企業などが読書活動の推進について連携し、協働する緩やかなネットワークである「本よもうねっとMIE」の会員数は12月末時点で500名となり、企業会員によるブックドライブ(読み終えた本を団体や施設へ寄贈する)といった取組をコーディネートするなど、家庭、地域、学校、企業などが協働し、読書環境を整備する活動を推進しています。また、好きな本の一言コメントやさし絵を募集する「わたしの好きな本大賞」を実施し、「本よもうねっとMIE1周年フェスティバル」で表彰することにより、読書を通じた交流機会を創出します。
- ・児童生徒が生涯にわたって自発的に読書する習慣を身に付けられるよう学校図書館の工夫を1市で推進し、その成果について小中学校図書館関係者を対象にした研修会で横展開します。また、限られた時間の中で少しでも読書に親しむことができるよう、県立学校の生徒たちが読んだ本のコメントをデータとして蓄積する「三重の高校生推し本データベース」の利用校の拡大を進めるとともに、県立図書館と連携し、県立学校で電子書籍が活用できるよう整備しています。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣の支援を行い、10月にはみえ高文祭を開催しています。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図っています。
- ・県内全域での中学校文化部活動の地域展開等を推進するため、国事業を活用し、文化部活動の地域展開の実証事業を行うとともに、市町を対象とした会議の開催や市町支援を通じて、地域展開等に向けた優良事例や課題を共有しています。また、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減のため、文化部活動指導員の増員を進めています。(R7:実証事業2市、文化部活動指導員35人)

### ③ 健やかな身体の育成

- ・体育指導を充実させるための非常勤講師を配置する小学校等を対象に研修会を開催するとともに、新たな体力向上の取組である「体力向上トライアル運動」を実施し、その成果・課題を県内で共有することで、1学校1運動の活性化を図っています。また、朝食の欠食やスクリーンタイムの増加といった生活習慣の課題改善や希望校へのアスリートの派遣、ICTを効果的に活用した体育の授業等の取組を進めています。
- ・部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校・高等学校へ部活動指導員を配置するとともに、高等学校への運動部活動サポーターの派遣を進めています。
- ・中学校部活動の地域展開等を推進するため、合同部活動や拠点型部活動など、国の実証事業の対象とならない取組を行う市町に対し、指導者の配置等の支援をするほか、地域展開等の課題解決に向けた取組を進めています。
- ・熱中症事故防止のため、暑さ指数(WBGT)に基づいた対応を徹底するとともに、各学校における熱中症事故防止の好事例の共有を行っています。さらに、児童生徒が適切な熱中症予防の行動がとれるよう、各学校の熱中症ガイドラインの徹底や、自校の取組を保護者に発信、共有するなど、学校、児童生徒、保護者が一体となった取組を進めています。また、各種大会において、事故のない大会になるよう、運営の改善に取り組んでいます。
- ・落雷事故防止については、落雷の危険性を認識し、事前に天気予報や雷ナウキャストを活用することを周知するとともに、危機管理マニュアル等を参照し、各学校において児童生徒が安全な行動をとれるように取り組んでいます。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「子どものメンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進しています。12歳児の一人平均むし歯数は、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進め、歯と口の健康づくりに取り組んでいます。
- ・子どもたちの健康課題が多様化・複雑化し、養護教諭の果たす役割が重要となっていることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、さらなる支援体制強化のため、経験豊富な退職養護教諭の学校への派遣を進めています。
- ・1月に開催する市町担当者会等の機会を活用し、学校給食における地場産物の使用実績や課題を市町教育委員会と情報共有するとともに、学校給食会が主催する学校給食物資委員会で、学校給食での使用に向けた課題等を事業者フィードバックし、改善点を提案することによ

り、地場産物の利用増につなげています。特別支援学校の食育において、体験的な学習、地域の生産者等による出前授業等の取組を進めています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

| KPIの項目                                     |                              |                              |                              |                              |            | 関連する基本事業                     |            |
|--|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------|------------------------------|------------|
| 令和3年度                                      | 4年度                          | 5年度                          | 6年度                          | 7年度                          |            | 8年度                          | 7年度の<br>評価 |
| 現状値  | 目標値<br>実績値                   | 目標値<br>実績値                   | 目標値<br>実績値                   | 目標値<br>実績値                   | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値                   |            |
| 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合 |                              |                              |                              |                              |            | ①                            |            |
| —  | 小学生<br>78.9%<br>中学生<br>84.6% | 小学生<br>79.6%<br>中学生<br>85.3% | 小学生<br>80.3%<br>中学生<br>86.0% | 小学生<br>81.0%<br>中学生<br>86.7% | —          | 小学生<br>81.7%<br>中学生<br>87.4% | —          |
| 小学生<br>78.2%<br>中学生<br>83.9%               | 小学生<br>77.6%<br>中学生<br>83.1% | 小学生<br>79.1%<br>中学生<br>81.6% | 小学生<br>81.3%<br>中学生<br>82.4% | —                            | —          | —                            | —          |
| 自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合                    |                              |                              |                              |                              |            | ①②③                          |            |
| —  | 小学生<br>76.8%<br>中学生<br>78.0% | 小学生<br>77.6%<br>中学生<br>78.5% | 小学生<br>78.4%<br>中学生<br>79.0% | 小学生<br>79.2%<br>中学生<br>79.5% | —          | 小学生<br>80.0%<br>中学生<br>80.0% | —          |
| 小学生<br>76.0%<br>中学生<br>77.5%               | 小学生<br>77.9%<br>中学生<br>79.7% | 小学生<br>81.9%<br>中学生<br>80.9% | 小学生<br>82.4%<br>中学生<br>83.7% | —                            | —          | —                            | —          |
| 運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合                    |                              |                              |                              |                              |            | ③                            |            |
| —  | 小学生<br>39.2%<br>中学生<br>77.4% | 小学生<br>40.4%<br>中学生<br>77.6% | 小学生<br>41.6%<br>中学生<br>77.8% | 小学生<br>42.8%<br>中学生<br>78.0% | —          | 小学生<br>44.1%<br>中学生<br>78.2% | —          |
| 小学生<br>38.0%<br>中学生<br>77.2%               | 小学生<br>39.3%<br>中学生<br>75.9% | 小学生<br>37.8%<br>中学生<br>72.7% | 小学生<br>38.8%<br>中学生<br>72.9% | —                            | —          | —                            | —          |

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 確かな学力の育成

- ・各学校における学力向上に向けた取組が組織的・計画的に進むよう、市町や学校が注力する取組の進捗状況について継続的かつ定期的に協議を行い、活性化を図ります。
- ・若手教員等の授業力の一層の向上に向け、授業力向上アドバイザーがモデル校を月1回程度訪問し、若手教員等の授業について指導・助言を行うとともに、モデル校を複数のグループに分け、互いに提案授業を行い、協議する研修会を引き続き実施し、学校の垣根を越えて学び合う機会を設けます。加えて、県内の若手教員等を対象とした研修会を開催します。
- ・国語および算数・数学の効果的な少人数指導を推進するため、推進校を指定し、学力向上アドバイザー等による指導・助言を通じて指導体制や指導方法を工夫する授業実践の取組の活性化を図ります。加えて、効果がみられた実践例について、研修会等を通じて普及に取り組みます。
- ・みえスタディ・チェックをCBTで実施するにあたり、学校が円滑に実施できるよう、これまでの課

題をふまえて、より使いやすいシステムを構築します。

- ・各学校において授業改善の取組が一層充実するよう、市町教育委員会を通じて要請のあった小中学校等へ県の指導主事を派遣し、指導・助言を行います。
- ・学習習慣の確立に関して高い専門的知見を有する有識者を県内小中学校等に派遣し、学習習慣の重要性や家庭における支援のあり方等について、学校や地域の実情に応じた講演会や研修会を開催します。
  - ・少人数学級の取組として、児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、本県独自の取組として、引き続き小学校1、2年生での30人学級(下限25人)を実施するとともに、新たに中学校2年生を35人学級(下限撤廃)とし、3年生での35人学級(下限25人)を実施します。また、引き続き、国に対して、中学校全学年における35人学級の着実な推進を要望します。

## ② 豊かな心の育成

- ・児童生徒の自己肯定感の涵養に向けて、経験や職種に応じた実践力が高められるよう法定・悉皆研修や専門研修を実施します。モデル校支援事業においては、モデル校等への効果的な授業づくりや学校づくりに向けた校内研修支援等を引き続き実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ・命を大切にす心や、他者への思いやりを育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各市町・学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、市町教育委員会や学校が開催する研修会等への道徳教育アドバイザーの派遣を行い、より効果的な授業づくりや評価に関する研修に取り組みます。
- ・第五次三重県子ども読書活動推進計画「本よもうねっとプラン」に基づき、読書に関する取組を推進します。なかでも、子どもをはじめ多くの県民に読書のすばらしさを感じてもらえるよう、家庭や学校、地域、企業などが読書活動の推進について連携し、協働する緩やかなネットワークである「本よもうねっとMIE」を拡大することで、多様な主体による読書活動に関する環境づくりに向けた取組をより一層進めていきます。
- ・生徒自ら企画する、県立学校図書館により多くの生徒が訪れ本を読んでもらう取組を支援します。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣および作品出典の支援を行います。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図ります。
- ・県内全域での中学校文化部活動の地域展開等を推進するため、国事業を活用し、市町が行う文化部活動の地域展開の取組に対し財政支援を行うとともに、市町を対象とした会議の開催や市町支援を通じて、地域展開等に向けた優良事例や課題を共有します。また、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減のため、文化部活動指導員の増員を進めていきます。

## ③ 健やかな身体の育成

- ・体育指導を充実させるための非常勤講師を配置する小学校等を対象に研修会を開催するとともに、体力向上の取組である「体力向上トライアル運動」を実施し、その成果・課題を県内で共有することで、1学校1運動の活性化を図ります。また、引き続き、朝食の欠食やスクリーンタイムの増加といった生活習慣の課題改善や希望校へのアスリートの派遣、ICTを効果的に活用した体育の授業等の取組を進めます。
- ・部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、引き続き中学校・高等学校へ部活動指導員を配置するとともに、高等学校へ運動部活動サポーターの派遣を進めます。
- ・中学校部活動の地域展開等を推進するため、合同部活動や拠点型部活動など、国の補助事業の活用が困難な市町に対して、指導者の配置等の支援をするほか、地域展開等の課題解決に向けた取組を進めます。
- ・熱中症事故防止のため、引き続き、暑さ指数(WBGT)に基づいた対応を徹底するとともに、各学校における熱中症事故防止の好事例の共有を行います。さらに、児童生徒が適切な熱中症予防の行動がとれるよう、各学校の熱中症ガイドラインの徹底、自校の取組を保護者に発信、共有するなど、学校、児童生徒、保護者が一体となった取組を進めます。また、各種大会において、事故のない大会になるよう引き続き、運営の改善に取り組みます。

- ・落雷事故防止については、落雷の危険性を認識し、事前に天気予報や雷ナウキャストを活用することを周知するとともに、危機管理マニュアル等を参照し、引き続き各学校において児童生徒が安全な行動をとれるように取り組みます。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「子どものメンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を引き続き推進します。12歳児の一人平均むし歯数は、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進め、歯と口の健康づくりに引き続き取り組みます。
- ・一層複雑化・多様化する現代的健康課題への対応により養護教諭に求められる役割も変容・増大していることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、さらなる支援体制強化のため、経験豊富な退職養護教諭の学校への派遣を進めます。
- ・地場産物の学校給食活用と実践的食育学習を一体的に実施するにあたり、JA三重中央会や単位農協のネットワークを活用し、生産者紹介から学習活動の展開、給食での実践、発信活動までを包括的に支援します。また、県農林水産部と連携しながら、市町担当者会や学校給食物資委員会等の機会をとらえ、学校給食における地場産物の使用実績や課題を市町教育委員会と情報共有するとともに、学校給食での使用に向けた課題等を事業者にフィードバックし、改善点を提案することにより、地場産物の利用増につなげていきます。
- ・給食を実施する公立の小学校(義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む)を対象として、学校給食費に係る食材費を支援する取組を行います。

## 4. 主な事業

≪ (1) 確かな学力の育成 ≫

### ①(一部新)学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 37,681千円 → (R8) 51,000千円

事業概要:若手教員等の授業力向上のため、授業力向上アドバイザーをモデル校に派遣し、指導・助言を行うとともに、モデル校の若手教員等が、互いに提案授業を行い協議する研修会を開催します。加えて、県内の若手教員等を対象とした研修会を開催します。効果的な少人数指導を推進するため、学力向上アドバイザーを推進校に派遣し、国語のティーム・ティーチングや算数・数学の習熟度別指導について助言します。「みえスタディ・チェック」を CBT で実施し、学習の定着状況を把握するとともに、授業改善や個に応じた指導の充実を図ります。市町教育委員会を通じて要請のあった学校へ指導主事を派遣し、授業改善の取組を支援します。

### ②(一部新)学習習慣の確立に向けた取組推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 2,000千円 → (R8) 1,356千円

事業概要:学習習慣の確立に関して高い専門的知見を有する有識者を県内小中学校等に派遣し、学習習慣の重要性や家庭における支援のあり方等について、学校や地域の実情に応じた講演会や研修会を開催します。

### ③小中学校指導運営費

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 64,407千円 → (R8) 72,052千円

事業概要:市町および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。きめ細かな支援を行うため、授業等で学級支援を行う学習指導員の配置を拡充します。

《 (2) 豊かな心の育成 》

①(一部新)自己肯定感を涵養する教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R7) 1,450 千円 → (R8) 2,038 千円

事業概要:子どもたちが、学ぶ楽しさや分かる喜び、「自分も一人の人間として大切にされている」という実感につながる指導が行えるよう、効果的な授業づくり・学校づくりに向けた校内研修支援等の取組を進めることで、教職員の資質向上を図ります。また、自己肯定感を涵養に向けた市町等主催の研修を支援するとともに、これまでの自己肯定感を涵養する取組を県内全域に推進するため、本事業における実践の成果をもとにした「校内研修支援用動画コンテンツ」を作成します。

②(一部新)子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額:(R7) 9,056 千円 → (R8) 2,518 千円

事業概要:第五次三重県子ども読書活動推進計画「本よもうねっとプラン」でめざす「多様な子どもがたくさんの本と出会う機会づくり」のために、団体や企業、学校、行政などの多様な主体が連携・協働するネットワーク「本よもうねっとMIE」をコーディネートし、社会全体で読書活動を推進する気運を醸成します。また、生徒自ら企画する、県立学校図書館により多くの生徒が訪れ本を読んでもらう取組を支援します。

《 (3) 健やかな身体の育成 》

①みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R7) 4,548 千円 → (R8) 4,369 千円

事業概要:運動習慣や生活習慣等の改善を図るため、遊びの要素を取り入れた「体力向上トライアル運動」を推進し、取組の成果を事例集にまとめることで、各学校で実施されている1学校1運動の活性化を図ります。各学校で作成したみえ子どもの元気アップシートの取組を着実に実施できるよう、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行います。

②みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R7) 179,118 千円 → (R8) 329,460 千円

(179,118 千円 → 490,260 千円 ※2月補正含みベース)

事業概要:市町が行う中学校部活動の地域展開の取組について、国事業を活用した支援を行うとともに、国事業の対象とならない取組について、県単独補助事業で指導者の報酬等の支援を行います。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校において、顧問として単独で指導や引率を行える部活動指導員を配置します。

③(新)令和10年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R7) — 千円 → (R8) 3,503 千円

事業概要:令和10年度に東海4県を中心として開催する、全国高等学校総合体育大会に向けて、全国や東海地区の高等学校体育連盟、東海4県の教育委員会、県高体連等と連携して取組を進めます。また、本県で開催する6競技7種目〔バスケットボール、バドミントン、相撲、弓道、自転車競技(トラックレース・ロードレース)、ボクシング〕の開催に向けての調整を行います。

④学校保健総合支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R7) 2,686千円 → (R8) 2,612千円

事業概要:現代的な子どもの健康課題である「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」について、専門医等を学校に派遣して児童生徒や教職員の指導・助言を行うとともに、「心の健康(メンタルヘルス)」については、専門医等を招聘して教職員等を対象にした講演会を実施し、学校における健康教育の充実を図ります。国事業を活用して、子どもたちへの相談やケアを行う養護教諭を支援するため、経験豊富な人材を派遣し、指導助言や業務代替を行います。

⑤(一部新)学校給食・食育推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R7) 2,485千円 → (R8) 5,769千円

事業概要:朝食メニューコンクール等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。また、子どもたちの地域の食や農産物、食文化への理解と郷土への愛着を深めるため、体験型の地産地消教育を JA 三重等と連携して実施します。

⑥(新)給食費負担軽減事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R7) ー 千円 → (R8) 4,540,954千円

事業概要:保護者の負担軽減のため、学校給食に係る食材費を支援する取組を行います。